

令和2年6月19日

保護者の皆様

貝塚市教育委員会
教育長 鈴木 司郎
貝塚市立第五中学校
校長 北野久美子

働き方改革に係る学校閉庁日について（お知らせ）

梅雨の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は学校園の教育活動にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。
います。

さて、教職員の多忙化対策や働き方改革の一環として、大阪府教育庁より教職員の心身の健康増進を図るための対策をとるよう求められています。

この趣旨を踏まえ、各学校園においては下記の通り、転出事務や証明書発行等の業務を休止する学校閉庁日を設定いたしますので、趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

なお、この期間は、原則として学校園の教職員は不在となり、学校園へのお電話やご来訪には対応できません。緊急時は下記のとおり貝塚市教育委員会で対応させていただきますので、よろしくようお願いいたします。

記

1 期間

令和2年8月13日（木）～8月14日（金）の2日間

2 緊急連絡先（原則、午前9時から午後5時まで。）

貝塚市教育委員会 学校教育課（電話：072-433-7109）